

2025年度りそな未来奨学生 募集のご案内

りそな未来財団(※)では、ひとり親世帯等の高校1年生を対象に「りそな未来奨学生」を募集しています。

※りそなグループが取組む社会貢献活動「りそな次世代応援プロジェクト」を実施することを目的として設立された財団です。

一次選考 応募締切日	2025年 5月 16日(金)
---------------	-----------------

■募集概要

項 目	内 容
応募資格	2025年4月入学の高等学校の1年次に在学するひとり親世帯または両親のいらっしゃらない世帯で、勉学意欲のあるものであって学資の支弁が困難と認められる生徒
支給期間	高等学校1～3年の3年間
支給金額	月額20,000円(年間24万円)
給付・貸与の別	給付
募集人数	全国で50名程度を採用

■応募方法

りそな未来財団のHPから応募

<https://www.resona-mirai.or.jp/business/scholarship.html>

詳細は奨学金担当の先生や担任の先生にお問い合わせください。

2025 年度りそな未来奨学生 募集要項

1.応募資格

当財団が対象とする高等学校に 2025 年度に新高校 1 年生として在学するひとり親世帯または両親の
いらっしゃらない世帯の生徒で、勉学意欲があり学資の支弁が困難と認められる生徒とします。

2.給付期間・金額

高等学校 1～3 年次の 3 年間、月額 20,000 円（年額 24 万円）を奨学金として給付します。

奨学金は 4、10 月（但し、初回振込のみ 8 月）に 6 ヶ月分ずつ本人名義の銀行口座に振込みます。

3.採用者数

当財団が対象とする高等学校から推薦を募り、選考の上 50 名程度を採用します。

4.応募方法と選考スケジュール

① 応募方法：財団ホームページから応募

<https://www.resona-mirai.or.jp/business/scholarship.html>

② 選考スケジュール

選考段階	選考内容	選考時期	結果通知
一次選考	WEB 願書・WEB テスト	5 月中旬～5 月下旬	5 月下旬
二次選考	書類審査	6 月上旬～7 月中旬	7 月下旬

※選考内容・時期は目安となる為、変更となる可能性があります。

【注意事項】

- WEB テストは、オンラインにて実施します。
- 二次選考の提出書類（成績表、収入に関する書類、推薦書在学証明書等）は、
一次選考合格者に案内いたします。
- 一次選考の結果は、可否に関わらず応募者全員に E メールにて通知いたします。
エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録下さい。
- 財団メールアドレスが、受信できるように設定の変更をお願いします。
info@resona-mirai.or.jp
- 選考結果に関する電話・メール等による問い合わせには、対応出来かねますので
予めご了承下さい。

5.今後の予定

2025 年 5 月 16 日	一次選考応募締め切り
2025 年 7 月下旬	採用通知
2025 年 8 月頃	奨学金振込（初回）
2025 年～2026 年	交流会：1,2 年次の休暇中を予定 ※詳細は別途ご連絡
2028 年 3 月	卒業激励会

6.奨学生へのお願い

奨学生に約束していただくことは以下の通りです。必ずご確認ください。

1. 常に向上心をもって励み、他に迷惑をかける行為はしません。
2. 学業・スポーツ・文化活動に勤しみます。
3. りそな未来奨学生としての公式行事「交流会」「卒業激励会」に必ず出席します。

※また、年1回の「成績表」の提出（1年次3月と2年次3月）及び卒業時進路のご報告をお願いしています。

※なお、休学や長期の欠席等学校生活に変化が生じた際には、必ずりそな未来財団にご報告ください。詳細は裏面「りそな未来奨学金制度給付規程 抜粋」をご参照ください。

以 上

連絡先：公益財団法人りそな未来財団

〒135-0042 東京都江東区木場 1-5-25

TEL 03-6704-3879

<個人情報の保護について>

りそな未来財団が奨学事業に関して取得する個人情報は、当財団の奨学生選考、奨学事業に関する業務に限定して使用します。また、当財団としては奨学生情報の厳重管理により個人情報の保護には万全を期し、当財団の「個人情報保護方針」に基づき、適正に管理いたします。

りそな未来奨学金制度給付規程 抜粋

第4条【奨学金給付期間】

奨学金給付期間は、高等学校1年次から3年次の3年間とする。

第7条【奨学金の交付】

奨学金は、6ヵ月ごと交付することを常例とする。

第1期 給付日 4月1日（4月から9月分）

※ただし、第1回（高校1年次）給付は8月15日交付

第2期 給付日10月1日（10月から3月分）

第9条【異動届出】

奨学生は、次の各号の一に該当する場合は、ただちに届け出なければならない。

- (1)休学・復学・海外留学・転学または退学したとき
- (2)停学その他の処分を受けたとき
- (3)本人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
- (4)他の奨学金の給付を受けることとなったとき

第10条【奨学金の休止】

奨学生が休学または長期にわたって欠席したとき、また上記の義務を果たさなかったときは、奨学金の交付を休止することがある。

奨学生の学業または素行などの状況により、奨学金の交付を停止することがある。

第11条【奨学金の復活】

前条の規定により奨学金の交付を休止または停止された者が、その事由が止んで在学学校長を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することがある。

第12条【奨学金の廃止】

奨学生が次の各号の一に該当すると認めるときは、在学学校長の意見を徴して奨学金の交付を廃止することがある。

- (1)在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- (2)学業成績または素行が不良となったとき
- (3)奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (4)前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (5)その他第2条に規定する奨学生としての資格を失ったとき



かなえない
夢がある。



RESONA

りそな未来財団



当財団は、りそなグループの公的資金完済を機に、改めて社会の皆さまに感謝の気持ちをお示したいと、2015年11月に同グループによって設立されました。

『経済的な支援を必要とする子どもたちをサポートすること』、『働くひとり親世帯をサポートすること』を目的に、『奨学金』、『交流イベント』、『キャリア支援』の3事業を実施しております。これらの活動の公益性が認められ2018年4月1日付けで公益財団法人に移行しました。今後は公益財団法人としての使命を自覚し、これまでも増して地域社会の発展に貢献していく所存であります。今後とも皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業紹介・報告

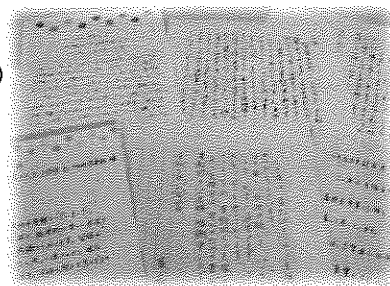
① りそな未来奨学金 給付型奨学金

学ぶ意欲のある子どもたちが置かれた経済状況に左右されることなく能力を発揮できるよう、次世代を担う高校生に奨学金を支給します。

対象	当財団が対象とする高等学校の1年次に在学するひとり親世帯または両親のいっしょにいない世帯の生徒で、学業・人物ともに優秀であって学費の支弁が困難と認められる生徒。
給付期間	高等学校1～3年の3年間
給付額	月額20,000円(年額24万円)

➤ 奨学金の給付

奨学生の学習の更なる支援を目的に2023年4月から奨学金の給付額を月額2万円(+5千円)に増額しました。
2024年度は1年生55名を採用しました。
これまでに延べ481名へ計2億2千万円超の奨学金を給付しました。



奨学生からのお礼の手紙

➤ 卒業激励会

2024年3月に3年生の卒業激励会を東京と大阪でそれぞれ開催しました。卒業生が4、5名ずつのグループに分かれ、新生活への抱負を一人ひとりお話しいただきました。

会には先輩方や財団の役員も参加し大学生活についてのアドバイスや励ましの言葉をいただきました。奨学生同士の交流も深まり新生活を迎えるにあたり大いに勇気づけられる会となりました。

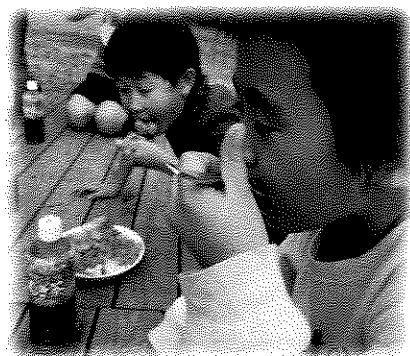
② 交流イベント

参加者同士の交流から、人と人とのふれあいの大切さや自らの将来について考えるきっかけにもらうことを目的にひとり親世帯の親子を対象としたレクリエーション活動を行います。

対象	中学生以下の子を扶養するひとり親世帯の親子
活動	野外での昼食づくりや、自然観察など親子で楽しめるイベントを開催しています。

2024年度は以下の通り開催しました。

- 交流イベント(関東) 11月に千葉県にて実施し43名が参加しました。
- 交流イベント(関西) 10月に大阪府にて実施し31名が参加しました。

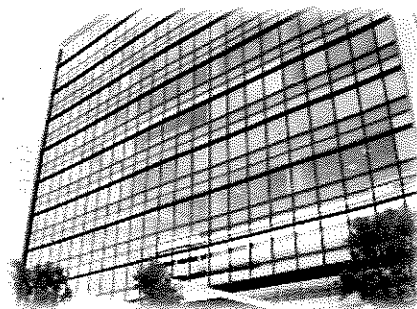


③ ひとり親家庭のキャリアアップサポート

ひとり親を対象に、キャリアアップに向けた意識向上、自助努力、経済的自立の促進に向けたサポートを行います。

対象	ひとり親
活動	就労専門家による個別カウンセリングや、キャリアアップ計画の作成を実施します。また、キャリアアップに必要と判断された場合には資格取得のための費用を最大30万円まで支援いたします。

- キャリアアップサポート(第1期) 2018年1月より2019年3月にかけて受講生12名にて第1期事業を実施しました。受講者は就労専門家との面談を7回にわたって行い、資格取得に向けて講座を受講しました。受講後1年間で12名中6名の方が収入アップをし2名の方が正社員化を果たしました。
- キャリアアップサポート(第2期) 2021年1月より受講生4名にて第2期事業を開始しました。就労専門家との面談を実施し、全員が資格取得に向けた講座を受講しました。4名中3名が転職し収入アップをしました。
- キャリアアップサポート(第3期) 2023年7月より受講生4名にて第3期事業を開始しました。1名が資格取得し再就職し年収アップ。
- キャリアアップサポート(第4期) 2024年10月より関東で第4期生5名の募集を開始 就労専門家との面談を実施中。



沿革

2015年 11月	・りそなグループの公的資金完済を機に りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行(現関西みらい銀行)が出捐し、経済的な支援を必要とする子どもたちや働くひとり親世帯のサポートを目的に『一般財団法人りそな未来財団』を設立
2016年 5月	・高校2年生から卒業までの2年間を対象とした月額1.5万円の給付型奨学金事業を開始
10月	・りそなDAYキャンプを東西で開始
2018年 1月	・ひとり親世帯のキャリアアップサポート事業を開始
4月	・公益認定を取得し『公益財団法人りそな未来財団』に法人の名称を変更
2019年 3月	・東京で陸上教室を開催
11月	・大阪で陸上教室を開催
2020年 5月	・奨学金事業の対象を高校1年生から卒業までの3年間に拡大
2023年 4月	・奨学金を月額2万円に増額
2024年 10月	・これまでの奨学金給付総額が2億円を超す

役員一覧

(50音順、2025年3月現在)

	氏名	職名
理事	代表 理事 南 昌宏	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長兼グループCEO
	小河 保之	株式会社URリンケージ西日本支社 参与 元大阪府副知事
	橋本 光男	AGS株式会社 元社外監査役 元埼玉県副知事
	福島 敦子	ジャーナリスト
	松井 邦夫	株式会社りそなホールディングス執行役
	耳塚 寛明	お茶の水女子大学 名誉教授
評議員	赤石 千衣子	こども家庭庁こども家庭審議会こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会委員 法務省法制審議会家族法制部会委員
	池田 一義	株式会社埼玉りそな銀行 元取締役会長
	後藤 忠治	セントラルスポーツ株式会社 代表取締役会長
	高塩 至	公益財団法人文化財建造物保存技術協会 理事長 元文部科学省文化庁 次長
	角田 秋生	株式会社公文教育研究会 元代表取締役社長
	西山 和宏	株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
監事	阿部 晋也	公認会計士 税理士 元EY税理士法人 代表パートナー

〒135-0042

東京都江東区木場1丁目5番25号
深川ギャザリア タワーS棟9階

電話 03-6704-3879

<https://resona-mirai.or.jp/>